

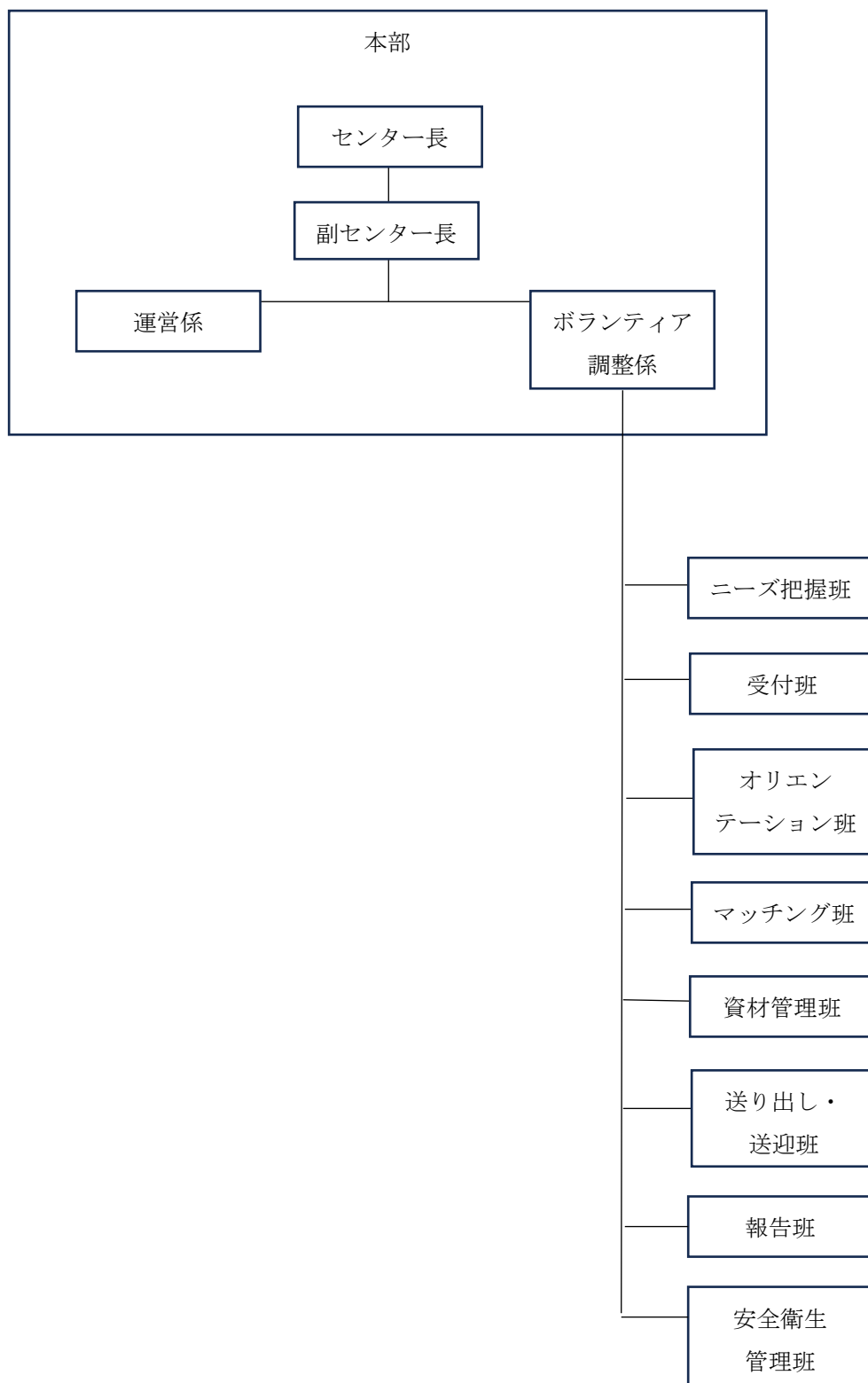
志摩市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル 別紙

No.	別紙名	ページ
別紙 1	志摩市災害ボランティアセンター組織図	2
別紙 2	運営委員会構成員・現地協働プラットホーム構成員（例）	3
別紙 3	関係機関・支援者との連携	4
別紙 4	志摩市災害ボランティアセンター開設判断基準	6
別紙 5	志摩市災害ボランティアセンター 及び現地協働プラットフォーム設置候補場所	7
別紙 6	ボランティアの種類と活動内容	8
別紙 7	センターの各班の活動内容・手順	9
別紙 8	備品・資材の例	26

(別紙 1)

志摩市災害ボランティアセンター組織図

2025 年 4 月 1 日作成



(別紙2)

運営委員会構成員（例）

2021年2月10日作成

- ☐ 災害ボランティアセンター長
- ☐ 災害ボランティア副センター長
- ☐ 災害ボランティアセンター担当者
- ☐ 市災害ボランティア関係担当課
- ☐ 市（福祉）避難所担当課
- ☐ 志摩市災害ボランティアコーディネーター
- ☐ 自治会
- ☐ 民生委員・児童委員
- ☐ その他識見を有するもの

※あくまで例示であり、被災及び復旧状況で可能な調整をする。

現地協働プラットフォーム構成員（例）

2021年2月10日作成

市 内	広 域（南勢志摩圏域を想定）
☐ 志摩市災害ボランティアセンター長 ☐ 志摩市災害対策本部 ☐ 志摩市災害ボランティア関係担当課 ☐ ボランティア・NPO ☐ 自治会 ☐ 民生委員・児童委員 ☐ 社会福祉施設 ☐ 保健・医療関係者 ☐ 企業・組合 ☐ J C	☐ 志摩市災害ボランティアセンター長 ☐ みえ災害ボランティア支援センター （支援センター幹事団体） ☐ 三重県災害ボランティア担当課 ☐ 志摩市災害ボランティア担当課 ☐ ボランティア・NPO ☐ 近隣市町社協 ☐ 近隣市町災害ボランティア担当課 ☐ 保健・医療関係者

※あくまで例示であり、被災及び復旧状況で可能な調整をする。

(別紙3)

関係機関・支援者との連携

2021年2月10日作成

1. ボランティアの受入れ・調整等を行う関係機関

<市>

関係機関	主な役割
市災害対策本部 福祉・要配慮者支援班 (担当：健康福祉部)	・市災害ボランティアセンター設置・運営のための関係機関との連携・協働 ・現地協働プラットフォームを通じた支援団体との連携や支援課題への対応
市災害ボランティアセンター	・被災地におけるボランティアニーズの把握 ・地域内外からのボランティア(主に個人ボランティアやボランティアバス等のグループ)の受入れ ・被災者のニーズに沿った支援活動を行うための、災害ボランティアへの支援 ・現地協働プラットフォームなどを通じたプログラム提供型支援者との連携 ・市災害対策本部との情報共有・連携

<県>

関係機関	主な役割
県災害対策本部被災者支援部隊ボランティア班	・被害状況等に関する情報収集と支援センターとの情報共有 ・三重県域協働プラットフォームを通じた支援団体との連携や支援課題ごとの県災害対策本部関係部隊との情報共有・連携 ・「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」を活用した、災害支援団体への支援
みえ災害ボランティア支援センター	・県内外への情報発信や関係機関との連携・調整など、現地(市・町)センターを県域で後方支援 ・災害支援活動を行う団体間の情報共有・連絡調整を行うための三重県域協働プラットフォームの構築 ・県災害対策本部との情報共有・連携

2. 災害支援活動の支援を行う主な関係機関

関係機関	主な役割
県内の中間支援型支援者	
地域の中間支援型支援者	・分野を問わず地域で中間支援を行っており、地元のNPO・ボランティア団体をつなぐ
県域の中間支援型支援者	・子育てや障がい、外国人等日頃から各分野で中間支援を行っており、災害時においてもその分野の中間支援(例：三重県国際交流財団など)
県外の中間支援型支援者	・市災害ボランティアセンターの設置運営支援や、各種プログラム提供型のボランティアの調整(例：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)など)
県内・県外の資金助成・資機材提供型の支援者	・資金の助成や、個人からの寄附、自社の取扱商品等資機材をボランティア活動に提供

3. 災害支援活動を行う者

関係機関	主な役割
市内・市外の現地調整希望型支援者（一般ボランティア）	・瓦礫撤去や家屋の清掃など、市災害ボランティアセンターで、被災者のニーズに合わせた活動コーディネートを受けて活動
市内・市外のプログラム提供型支援者（専門ボランティア）	・炊き出しや食事の提供、外国人や高齢者等の要配慮者への支援、職業上持っている知識・スキルや経験を生かした活動など、提供できる様々な支援メニューを持って、被災者の多様なニーズに合わせた支援活動

※ 志摩市広域受援計画（案）より引用

※ 上記2の県内外の中間支援型支援者は、連携調整を図りながら一覧化する予定。

4. 関係機関等と平時に連携すること

関係機関名	内容
志摩市地域防災室	・志摩市防災会議への参加など
志摩市地域福祉課	・マニュアルや協定に関すること ・センター設置場所等の環境整備に関すること ・現地協働プラットフォームに関すること ・人材養成に関すること など
ボランティアコーディネーター（養成講座修了者）	・スキルアップや新たな人材養成、訓練に関すること ・市外被災地へのボランティア活動に関すること など
ボランティア（団体）	・人材養成や訓練に関すること など
社会福祉法人 三重県社会福祉協議会	・三重県内の社会福祉協議会における災害時相互応援協定における広域連携協議会に関すること ・研修や訓練に関することなど
特定非営利活動法人 みえ防災市民会議	・センターの運営に関すること ・人材養成に関すること

5. 支援者（企業含む）との連携（資金や備品資材の確保について協定を締結した支援者）

支援者名	所在地（町）	支援内容

(別紙４)

志摩市災害ボランティアセンター開設判断基準

2021 年 2 月 10 日作成

	被害状況	救援活動の体制
レベル 1	比較的局所的な小規模災害 ☐ 一部地域で家屋が半壊 ☐ 一部地域で多数の床下浸水 ☐ ライフラインがほぼ正常稼働 ☐ 一部地域で住民が避難	・災害ボランティアセンターは設置せず、通常のボランティアセンターで対応する。 ・支援の要請を検討する（県内 N P O 等）
レベル 2	比較的局所だが中規模な災害 ☐ 一部地域で家屋が全壊・半壊 ☐ 一部地域で多数の床上浸水、床下浸水 ☐ ライフラインがほぼ正常稼働 ☐ 一部地域で住民が避難	・災害ボランティアセンターを開設する。 ・ボランティア募集はニーズ状況によって判断する。 ・支援の要請を検討する（三重県社協、県内の市町社協、N P O 等）。
レベル 3	中規模災害 ☐ 市内で多数の家屋が全壊・半壊 ☐ 市内で多数の床上浸水、床下浸水 ☐ ライフラインが一部寸断 ☐ 一部地域で人的被害が発生し避難所が開設 ☐ 交通網が一部でマヒ	・災害ボランティアセンターを開設する。 ・支援を要請する検討（三重県社協→県外の社協、県内の市町社協、N P O 等）。
レベル 4	激甚災害 ☐ 被害が大きく県内の大部分が被災 ☐ 広域で多数の家屋が全・半壊や床上・床下浸水 ☐ 死傷者多数、避難所が開設 ☐ ライフラインが広範囲にわたり途絶 ☐ 幹線道路や鉄道など交通網がマヒ	・災害ボランティアセンターを開設する。 ・支援を要請する（全社協・三重県社協→県外の社協、N P O 等）。

(別紙5)

志摩市災害ボランティアセンター及び現地協働プラットフォーム設置候補場所

2025 年 4 月 1 日作成

<災害ボランティアセンター及び現地協働プラットフォーム設置場所候補リスト>

施設名称	所在地	施設管理者	備考
磯部生涯学習センター	磯部町迫間 878-9	志摩市	(案)
磯部ふれあい公園	磯部町恵利原 557	(特非)いそべスポーツクラブ	(案)
阿児アリーナ	阿児町神明 1074-14	志摩市	(案)
鳥羽志勢クリーンセンター	鳥羽市白木町 247-10	鳥羽志勢広域連合	

<サテライト設置場所候補リスト>

施設名称	所在地	施設管理者	備考
浜島小学校	浜島町浜島 1112	志摩市	(案)
大王支所	大王町波切 3234-2	志摩市	(案)
志摩物産販売施設	志摩町片田 4811-1	志摩市	(案)
志摩支所	志摩町和具 535	志摩市	(案)
阿児アリーナ	阿児町神明 1074-14	志摩市	(案)
志摩市役所	阿児町鵜方 3098-22	志摩市	(案)
磯部生涯学習センター	磯部町迫間 878-9	志摩市	(案)
磯部ふれあい公園	磯部町恵利原 557	(特非)いそべスポーツクラブ	(案)

※志摩市広域受援計画（令和4年2月）より引用

(別紙6)

ボランティアの種類と活動内容

2021 年 2 月 10 日作成

＜ボランティアの種類と活動内容＞

	ボランティアの種類	主な活動場所	活動内容の例
災害支援活動を行う者	市内・市外の現地調整希望型支援者 ・市災害ボランティアセンターで活動 コーディネートを希望して駆けつける個人やボランティアバス等で集まったグループ（いわゆる「一般ボランティア」）	現地（市）	・瓦礫撤去、家屋の清掃 ・物資の配布、輸送 など
	市内・市外のプログラム提供型支援者 ・提供できる支援メニューを持って駆けつける個人や団体、企業等	現地（市）	・炊き出し、食事の提供 ・避難所（在宅避難者を含む）の生活環境の改善 ・外国人等の支援 ・高齢者や障がい者等の要配慮者支援 ・子どもや子育て世代への支援 ・医療 ・産業復興や祭り、まちづくり支援 ・職業上持っている知識・スキルや経験を生かした活動 など
災害支援活動を支援する機関	県内の中間支援型支援者		
	地域の中間支援型支援者 ・分野を問わず地域で中間支援を行っている団体	現地（市）	・ボランティアセンター運営 ・団体間のコーディネート など
	県域の中間支援型支援者 ・各分野で中間支援を行っており、災害ボランティアでも専門の分野の中間支援を担う団体 （1分野1組織とは限らない。また、災害発生後に組織化されることもある。）	三重県域協働プラットフォーム	・外国人等の支援・調整 ・高齢者や障がい者等の要配慮者支援・調整 ・子どもや子育て世代への支援・調整 ・医療分野の支援・調整 など
	県外の中間支援型支援者 ・市災害ボランティアセンターの設置運営支援や各種プログラム提供型支援者の調整を行う団体	三重県域協働プラットフォーム	・ボランティア派遣、ボランティアセンター運営支援 ・団体間のコーディネート など
	県内・県外の資金助成・資機材提供型支援者 ・資金助成団体や、個人からの寄付、自社の取扱商品等資機材をボランティア活動に提供する企業等	三重県域協働プラットフォーム	・資金助成 ・資機材の提供 など

※志摩市広域受援計画（案）より引用